

2020年8月11日

各位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会社名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代表者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

(訂正)「当社子会社(ソフトバンク株式会社、証券コード:9434)及びNAVER Corporationの完全子会社によるLINE株式会社(証券コード:3938)株式等に対する共同公開買付けの開始並びに当社子会社(ソフトバンク株式会社及びZホールディングス株式会社、証券コード:4689)、LINE株式会社、及びNAVER Corporationの業務提携に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」の別添資料の一部訂正に関するお知らせ

当社が2020年8月3日に公表しました「当社子会社(ソフトバンク株式会社、証券コード:9434)及びNAVER Corporationの完全子会社によるLINE株式会社(証券コード:3938)株式等に対する共同公開買付けの開始並びに当社子会社(ソフトバンク株式会社及びZホールディングス株式会社、証券コード:4689)、LINE株式会社、及びNAVER Corporationの業務提携に関する基本合意書の締結に関するお知らせ」に添付いたしました別添資料①「LINE株式会社(証券コード 3938)株式等に対する共同公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

訂正箇所及び内容

別添資料①

「LINE株式会社(証券コード 3938)株式等に対する共同公開買付けの開始に関するお知らせ」

2. 買付け等の概要

(5) 買付予定の株券等の数

(訂正前)

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
88,308,442株	一株	一株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者らは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者らが取得する可能性のある対象者株式の最大数(88,308,442株)を記

載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(241,544,142株。なお、当該株式数には、本米国預託証券の原株数(本米国預託証券が対象者株式に転換された場合の株式数)である2,355,197株が含まれます。)に、(ii)2020年6月30日現在残存する全ての本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計数(11,998,800株)及び全ての本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的である対象者株式の数の合計数(19,529,086株)をそれぞれ加算した数(273,072,028株)から、(iii)NAVERが所有する対象者株式の数(174,992,000株)及びNAVERが所有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数(9,764,543株)の合計数(184,756,543株)、並びに対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数から同日現在の対象者の株式給付信託(J-ESOP)の所有分を除いた株式数(7,043株)をそれぞれ控除した株式数(88,308,442株)になります。

<後略>

(訂正後)

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
88,309,642株	—株	—株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者らは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者らが取得する可能性のある対象者株式の最大数(88,309,642株)を記載しております。なお、当該最大数は、(i)対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(241,544,142株。なお、当該株式数には、本米国預託証券の原株数(本米国預託証券が対象者株式に転換された場合の株式数)である2,355,197株が含まれます。)に、(ii)2020年6月30日現在残存する全ての本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計数(12,000,000株)及び全ての本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的である対象者株式の数の合計数(19,529,086株)をそれぞれ加算した数(273,073,228株)から、(iii)NAVERが所有する対象者株式の数(174,992,000株)及びNAVERが所有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数(9,764,543株)の合計数(184,756,543株)、並びに対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数から同日現在の対象者の株式給付信託(J-ESOP)の所有分を除いた株式数(7,043株)をそれぞれ控除した株式数(88,309,642株)になります。

<後略>

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

(訂正前)

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
-------------------------------	----	----------------------

買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,901,025 個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	<u>883,084</u> 個	(買付け等後における株券等所有割合 32.34%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,847,565 個	(買付け等後における株券等所有割合 67.66%)
対象者の総株主の議決権の数	2,412,535 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等（但しNAVER 所有対象者株券等を除きます。）についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」（但しNAVER 所有対象者株券等に係る議決権の数（1,847,565 個）を除きます。）は、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には含めておりません。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年5月14日に提出した第21期第1四半期報告書に記載された2020年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式、本新株予約権、本新株予約権付社債も本公開買付けの対象にしているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（241,544,142株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数から同日現在の対象者の株式給付信託（J-ESOP）の所有分を除いた株式数（7,043株）を控除した株式数（241,537,099株）に、2020年6月30日現在の本新株予約権（109,348個）の目的となる対象者株式数（11,998,800株）及び2020年6月30日現在の本株予約権付社債に付された新株予約権（14,632個）の目的となる対象者株式数（19,529,086株）を加えた株式数（273,064,985株）に係る議決権の数（2,730,649個）を分母として計算しております。

<後略>

(訂正後)

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,901,025 個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	<u>883,096</u> 個	(買付け等後における株券等所有割合 32.34%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	1,847,565 個	(買付け等後における株券等所有割合 67.66%)
対象者の総株主の議決権の数	2,412,535 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等（但しNAVER所有対象者株券等を除きます。）についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」（但しNAVER所有対象者株券等に係る議決権の数（1,847,565個）を除きます。）は、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」には含めておりません。

(注2)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年5月14日に提出した第21期第1四半期報告書に記載された2020年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式、本新株予約権、本新株予約権付社債も本公開買付けの対象にしているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（241,544,142株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数から同日現在の対象者の株式給付信託（J-ESOP）の所有分を除いた株式数（7,043株）を控除した株式数（241,537,099株）に、2020年6月30日現在の本新株予約権（109,360個）の目的となる対象者株式数（12,000,000株）及び2020年6月30日現在の本株予約権付社債に付された新株予約権（14,632個）の目的となる対象者株式数（19,529,086株）を加えた株式数（273,066,185株）に係る議決権の数（2,730,661個）を分母として計算しております。

<後略>

(7) 買付代金

(訂正前)

(7) 買付代金 371,958,224,687 円

(注1) 買付代金は、買付予定数（88,308,442株）から、(i)公開買付期間中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第22回新株予約権、第23回新株予約権、第24回新株予約権及び第25回新株予約権の目的となる対象者株式の合計数（9,406,700株）並びに(ii)本新株予約権付社債の目的となる対象者株式の合計数（買付予定数に含まれないNAVERが所有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計数を除きます。）

（9,764,543株）（注2）を控除した株式数（69,137,199株）に本公開買付価格（5,380円）を乗じた金額に、(iii)第22回新株予約権の個数（30,240個）、第23回新株予約権の個数（240個）、第24回新株予約権の個数（15,744個）及び第25回新株予約権の個数（47,843個）に、それぞれ

れ1個当たりの買付け等の価格（1円）を乗じた金額を加算した合計額を記載しております。

<後略>

（訂正後）

（7）買付代金 371,958,224,699 円

（注1）買付代金は、買付予定数（88,309,642株）から、(i)公開買付期間中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第22回新株予約権、第23回新株予約権、第24回新株予約権及び第25回新株予約権の目的となる対象者株式の合計数（9,407,900株）並びに(ii)本新株予約権付社債の目的となる対象者株式の合計数（買付予定数に含まれないNAVERが所有する本新株予約権付社債に付された新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計数を除きます。）

（9,764,543株）（注2）を控除した株式数（69,137,199株）に本公開買付価格（5,380円）を乗じた金額に、(iii)第22回新株予約権の個数（30,240個）、第23回新株予約権の個数（240個）、第24回新株予約権の個数（15,744個）及び第25回新株予約権の個数（47,855個）に、それぞれ1個当たりの買付け等の価格（1円）を乗じた金額を加算した合計額を記載しております。

<後略>

以上

*****（本件に関するお問い合わせ先）*****
ソフトバンクグループ株式会社 03-6889-2000